令和７年２月１９日招集

茂原市議会定例会会議録（第５号）

議　事　日　程　（第５号）

令和７年３月13日（木）午後１時00分開議

第１　副議長の選挙

第２　特別委員会の報告に関する総括審議

第３　議案並びに陳情の総括審議

第４　発議案第１号から第３号までの
　　上程説明並びに総括審議

茂原市議会定例会会議録（第５号）

令和７年３月13日（木）午後１時00分　開議

○議長（金坂道人君）　ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

議　長　の　報　告

○議長（金坂道人君）　ここで報告します。

去る３月７日に田畑　毅議員が千葉県議会議員補欠選挙に立候補したことから、公職選挙法第90条の規定により、同日、茂原市議会議員を失職しました。これにより、副議長が欠員となりました。

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

副 議 長 の 選 挙

○議長（金坂道人君）　それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第１「副議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は21名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じ、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

（点呼　投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

これより開票を行います。

会議規則第31条第２項の規定により、立会人に御園敏之君、工藤孝弘君を指名します。

両君の立会いをお願いいたします。演壇までお進みください。

（開　　票）

選挙結果を報告します。

投票総数21票、これは先ほどの出席議員数に符合します。そのうち、

有効投票21票。

無効投票０票。

有効投票中

向　後　研　二　君　　20票。

平　　ゆき子　君　　１票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は６票であります。したがいまして、向後研二君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました向後研二君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により当選の告知をします。

向後研二君から当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

（11番　向後研二君登壇）

○11番（向後研二君）　ただいま皆様方から副議長選挙において御推挙いただきまして、誠にありがとうございます。市議会議員の任期満了に伴い、残り少ない期間ではございますが、金坂議長を支えながら、しっかりと議会の運営をしていきたいと思いますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

議　長　の　報　告

○議長（金坂道人君）　ここで報告します。

本日、議会運営委員会委員である向後研二議員から、同委員を辞任したい旨の届出があり、茂原市議会委員会条例第14条の規定により許可をいたしました。

次に、２月28日の本会議で設置されました予算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に中山和夫君、副委員長に小久保ともこ君をそれぞれ選出しました。

次に、令和６年12月定例会から継続審査になっております案件、並びに今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

――――――――――――――― ☆ ――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――

特別委員会の報告に関する総括審議

○議長（金坂道人君）　次に、議事日程第２「特別委員会の報告に関する総括審議」を議題とします。

最初に、水害対策特別委員会委員長　常泉健一君から報告を求めます。

（水害対策特別委員会委員長　常泉健一君登壇）

○水害対策特別委員会委員長（常泉健一君）　水害対策特別委員会の報告を申し上げます。

令和３年６月定例会において設置されました本特別委員会は、令和３年８月23日に第１回委員会を開催し、以降、適宜、委員会を開催し、本特別委員会の設置理由である水害による住民の生命と財産を守るための対策について調査研究を行いましたので、その主なものを報告いたします。

令和６年８月２日に千葉県県土整備部職員及び市当局職員出席のもと、委員会を開催。初めに現地視察として「ほほえみ橋付近の工事箇所」「明治橋工事箇所」「赤目川Ａ調節池」「赤目川萱場地先の工事箇所」、視察後の委員会において、「激特事業の進捗状況及び今後の見通しについて」「赤目川改修事業の進捗状況及び今後の見通しについて」「令和５年台風第13号による災害検証会議及び一宮川護岸工事検証会議の結果と今後の見通しについて」「内水対策の状況について」説明を受けましたので、その内容について申し上げます。

最初に、「激特事業の進捗状況及び今後の見通しについて」説明を受けました。

下流域では、計画上の河川断面を確保できていない箇所があることから、用地の取得に努める。工事については、昨年度、川瀬橋の左岸上流の護岸工事、河道掘削工事を実施したところであり、今年度は、川瀬橋下部の護岸を整備する予定である。

松潟堰上流の堆積土砂については、今後は必要に応じて土砂撤去を実施する。

また、一宮町宮原地先の共有地については、今年度占用管の移設工事が完了した後に土砂掘削を実施する予定であるとのことでありました。

次に、瑞沢川合流点から鶴枝川合流点までの河道拡幅区間では、河道を約20メートル拡幅する。用地については、現在９割以上取得済みで、河道拡幅に伴い橋の架け替え工事、樋門の工事、築堤工事を現在進めている。

次に、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの護岸法立て区間では、左岸において、今年度末までの完成を目指し、護岸工事等を実施していく。護岸法立て区間は茂原市街地に位置し、短期間での用地取得が困難であることから、既存の川幅の中で洪水が流れる断面を大きくし、また、地盤沈下で低くなった堤防を計画の高さまで嵩上げすることとしている。五分勾配のコンクリート護岸法立てを行い、堤防の天端には自転車道路、護岸の下には維持管理のための管理用通路を設置する。

次に、右岸のコンクリート壁による堤防嵩上げについては、短期対策として令和４年８月末までに約50センチメートルの堤防嵩上げを実施。第二調節池の増設工事は、計画の貯留容量40万立方メートルを確保。対岸にある既存の70万立方メートルとあわせて110万立方メートルへの増量が完了した。現在は、警報設備や転落防止柵の設置、堤防の舗装工事を実施している。

次に、一宮川上流域及び支川については、長柄町の小榎本地先において、計画貯留容量55万立方メートルの第三調節池を新設する。今年度は地元説明会を開催し、令和11年度末までの完成を目指す。一宮川の上流域、三途川、豊田川の上流区間については、測量が完了し、現在詳細設計を進めている。豊田川の下流部は、令和６年５月に大型土のうの設置が完了し、現在詳細設計を進めている。また、阿久川については一宮川合流点から約1.6キロメートル区間の堤防嵩上げ工事を実施しており、今年度中の完成を目指しているところであるとのことでありました。

次に、今後の進め方については、中下流域では現在進めている橋梁架け替え工事や樋門工事、掘削、築堤、護岸工事などを今後も引き続き実施していく。また、令和４年度に新規事業化された上流域・支川については、現在詳細設計等を実施しており、令和11年度末までの完成を目指して事業を進めていくとのことでありました。

続いて、「赤目川改修事業の進捗状況及び今後の見通しについて」説明を受けました。

ＪＲ本納駅周辺をはじめ、沿線地域の浸水被害解消等を目的として整備を進めており、これまでに下流から約4.7キロメートルが整備済みであり、またＪＲ外房線手前の乗川合流点にあ

るＢ調節池が概成している状況である。現在は、中流部について集中的に河川改修工事を実施するとともに、上流側のＢ調節池の反対側にあるＡ調節池の整備を進めているところである。上中流部の河川改修の状況としては、Ａ調節池は、これまで約90％の掘削及び護岸工事を実施しており、今年度はＡ調節池からの排水施設に係る土木工事等を進めていく。新桂島堰については、今年度組合へ引き継ぐことや、堰上下流の取付護岸工事を片岸延長として約380メートル実施していく。昨年度実施予定であった新手樋橋上流の樋管工事については、進捗に遅れが出たため、今年度も実施していく。今後とも、地元や関係者から協力等を得ながら、赤目川改修事業の早期完成に向けて努めてまいりたいとのことでありました。

続いて、「令和５年台風第13号による災害検証会議及び一宮川護岸工事検証会議の結果と今後の見通しについて」説明を受けました。

令和５年台風第13号の接近による大雨により、これまでの河川整備の効果や浸水被害における外水・内水の影響度合い等を明らかにした上で、計画規模を上回る降雨に対する今後の浸水対策のあり方を取りまとめるため、一宮川流域における令和５年台風第13号による災害検証会議を設置した。また、今回の浸水被害のメカニズムや、外水・内水の影響度合いを踏まえ、過失の有無及び程度を明らかにし、工事の管理体制のあり方を取りまとめるため、一宮川護岸工事検証会議を設置した。

災害検証会議による今次水害の概要については、令和５年台風第13号は、一宮川流域では、河川計画規模10分の１確率に対して180分の１確率の降雨であり、10時間にわたって計画高水位を超えるような洪水が発生し、令和元年を超える過去最大の降雨であった。一方、令和元年から令和５年の河川整備により、浸水家屋数が約半減するなど、浸水被害は減少していた。

今回の浸水要因を分析したところ、特に八千代地区・大芝地区では、「マンホールから吹き出すなどの内水」「仮締切堤防の一部で大型土のうが撤去されていたなどの施工不備による高さ不足」「計画高水位を超える洪水による仮締切堤防の変状」「堤防の上を洪水が越える越水の発生」など、複合的な要因により発生したことが分かった。

仮締切堤防の変状については、護岸整備の途中で、もともとの堤防を開削するため、仮締切堤防として大型土のうを設置していたが、約６％相当で仮締切堤防の変状を確認した。仮締切堤防は、技術基準等に基づき設計していたが、計画高水位を超える洪水の作用で変状が生じたと考えられる。

浸水要因の分析にあっては、要因を反映できるシミュレーションモデルを作成し、八千代地区・大芝地区における浸水の時間的変化を再現し、災害検証会議の委員からも、今回の事象を

分析するに足る精度を得たと確認をいただいたところである。

施工不備の有無は、浸水量にほぼ影響しないと結論づけた。

河川整備の効果については、シミュレーションモデルのうち、河川の整備状況による条件を変更し、時間を巻き戻して、令和元年以降の河川整備を実施していない状態で、令和５年９月の雨が降っていたらというケースを計算し比較したところ、浸水範囲が減少している結果となった。また、令和元年と令和５年との浸水実績での比較でも浸水痕跡を調査した際、令和元年調査時に比べ、多くの観測点で浸水深の低下が確認され、令和元年から令和５年まで実施していた河川整備の効果を確認することができた。

ここまで作成してきたシミュレーションモデルでこのような仮定の計算もできるようになったことから、次回の浸水対策のあり方を検討する検証会議においても、これらを活用していきたいと考えており、さらに、検証会議での見解を踏まえ、具体的対策メニューについて、一宮川流域治水協議会において検討していきたいとのことでありました。

次に、今回の仮締切堤防に関する法的見解を検証した護岸工事検証会議の見解についてでありますが、検証会議では、まず今回の責任論に関して、仮締切堤防の変状が瑕疵にあたるかどうかを災害検証会議、護岸工事検証会議、それぞれで検証したところ、今次水害は180分の１確率規模の降雨であり、変状はやむを得なかったこと、また、河川整備計画が妥当だったことから、瑕疵にはあたらず賠償責任は認められないと整理された。

次に、施工不備については、護岸工事検証会議の委員による関係書類の確認や工事関係者へのヒアリング等が行われた結果、施工者が発注者に承諾なく複数か所において無断で仮締切堤防を撤去し、かつ、その修復を怠ったことなどが原因で施工不備が発生しており、今次ほどの雨でなくても水害を招きかねない危険な行為であったとの見解であり、施工者の行為は県との契約不履行、被災者に対する不法行為法上の過失であるとともに、県の河川管理上の瑕疵であること。また、台風前日に県が行ったパトロールにおいては、高さ不足を発見できなかった５か所のうち１か所において、県の過失による国家賠償法の違法行為であると整理された。

続いて、水害拡大との因果関係については、災害検証会議での八千代・大芝地区の浸水量への影響はほぼなしとの見解を受け、護岸工事検証会議では、施工不備と水害拡大との因果関係を法的に認定することはできないとの見解が出され、賠償責任は認められないとの整理となった。一方、賠償責任は認められないものの、施工不備を発見できなかった事実を鑑み、パトロール体制等管理体制の充実を図るべきとの指摘があり、県はパトロールの改善等の措置を行いながら、護岸工事の一日も早い完成を目指している。

一宮川流域における今後の浸水対策のあり方については、次回の災害検証会議で議論し、その見解を踏まえ、具体的な対策については、一宮川流域治水協議会にて検討を行っていくとのことでありました。

続いて、市当局から「内水対策の状況について」説明を受けました。

まず、内水対策の状況について、一宮川流域内において、既存排水ポンプは６か所あり、これに加え排水ポンプ等の整備は、東郷地先水門ポンプゲートが平成30年度、長清水水門ポンプゲートが令和３年度、早野排水機場及び鷲巣稲荷前水門のポンプゲートが令和４年度。また、令和元年10月25日の災害を契機に高師地先の排水路整備が令和５年度、笹塚地区排水ポンプの能力増強は、令和６年６月末に完成している。

現在実施中の内水対策については２か所実施しており、東茂原地先の排水路整備工事については、令和２年度から着手し、継続的に排水路整備に取り組んでいるところであり、計画延長全体約914メートルのうち、令和５年度末までに約227メートルが完了。現在は、続きの約227メートルを施工しており、残る460メートルについては、今後継続的に工事を実施していく。また、大芝の樋管改修については、大雨時の初期において排水能力を向上させるために、既存樋管の大きさを約1.9倍に拡大する工事を、今年度末の完成を予定している。

その他の対策必要箇所については、令和５年９月台風第13号の接近に伴う大雨被害により、現在県において浸水シミュレーション等を実施しており、その結果を基に改めて内水対策の検討に取り組んでいきたいとのことでありました。

次に、下水道事業においては、令和４年度に茂原市雨水管理総合計画を策定し、浸水リスクが高く、都市機能が特に集積している10地区を重点対策地区に位置付けており、短期、中期、長期対策地区に分けている。今年度は八千代地区を中心とした本町排水区及びアスモ周辺を含む富士見第一ノ一排水区について、増補管や雨水管の実施設計に着手している。

次に町保、緑町、鷲巣、西町、早野に位置する各排水区においては、昨年度から対策検討及び令和５年９月８日の大雨に対する浸水シミュレーションを進めている。

引き続き早期に浸水被害の軽減が図れるよう整備に取り組んでいきたいとのことでありました。

本特別委員会では、千葉県や市当局と連携し現地視察を４回、委員会を４回開催し議論を進めてまいりましたが、議員任期満了に伴い、本特別委員会は、今定例会において終了することとなります。改選後においても、住民が安心して暮らせるよう引き続き調査研究されることを望むものであります。

市当局におかれましては、今後も千葉県と連携を密にし、施工中の内水対策事業や準用河川整備などを着実に進めることはもとより、計画策定中の内水対策検討業務で挙げられる更なる内水対策についても、適切な予算の確保と計画的な事業実施に取り組まれるよう強く要望し、本特別委員会における調査を終了することといたします。

結びに、本特別委員会の調査にあたり御協力いただきました関係職員に対し深く感謝を申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君）　次に、茂原駅周辺活性化特別委員会委員長　鈴木敏文君から報告を求めます。

（茂原駅周辺活性化特別委員会委員長　鈴木敏文君登壇）

○茂原駅周辺活性化特別委員会委員長（鈴木敏文君）　茂原駅周辺活性化特別委員会の報告を申し上げます。

令和３年６月定例会において設置されました本特別委員会は、令和３年12月16日に第１回委員会を開催。以降、適宜、委員会を開催し、茂原駅周辺の活性化に寄与する「茂原駅前通り地区土地区画整理事業」「茂原駅周辺都市計画道路の整備」並びに「商業について」、調査研究を行いましたので、その主なものを報告いたします。

まず、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についてですが、施工期間は平成４年度から令和13年度までの全体事業費160億円、施工地区の面積10.7ヘクタールの事業を実施している。令和６年度末の累計執行額は73億8053万円となり、進捗率46％となる見込みである。また、建物移転補償数については、事業計画上の全数267棟のうち121棟で、補償率は45％となる見込みである。今後の整備方針としては、都市計画道路「高師町下井戸線」の早期完成に向け、令和７年度中に区域内の建物移転を完了させ、埋設管の管理者や警察等と協議を進め、令和９年度末の開通を目指していく。また、事業の長期化に伴い、工区を分けて実施できるかなど、検討をしていく必要性もあることや、全体事業費について、今後事業計画の変更に併せ、精査していく予定であるとのことでありました。

次に、都市計画道路桑原八千代線の進捗状況についてですが、整備状況としては、町保集会所付近から南へ約440メートル、宍倉病院西側付近の一部、約50メートルが完成している。執行状況については、令和６年10月時点で、全体1093メートルのうち570メートルの供用見込みであり、進捗率は52.2％。用地については、全体で１万5334.57平方メートルのうち、取得済みは１万1147.33平方メートル、進捗率は72.7％である。建物等の補償については、全体62件のうち51件が実施済みで、進捗率は82.3％。事業費ベースで、全体事業費55億円に対し35億

6712万5000円が執行済み、進捗率は64.9％の見込みである。

地区別では、桑原地区においては、令和６年度の工事実施箇所にて歩道整備を実施し、年度内の完成を予定している。なお、事業認可期間が令和６年度末までとなっていることから、併せて事業認可の延伸手続きを行っている。さらに、以前より進めていた道路協議が令和６年５月に完了。同路線の整備に伴い、隣接宅地と道路に高低差が生じる箇所について、地権者に対し順次説明を実施する予定である。

次に、継続地区においては工事が完了し、令和６年12月25日に供用が開始された。

最後に、野巻戸地区においては、桑原地区と同様に事業認可期間が令和６年度末となっていることから、事業認可の延伸手続きを行っているところである。

また、令和７年度以降は、財源を確保し計画的に進めていくとのことでありました。

次に、商業についてですが、商業を取り巻く現状については、商業の中心が「中心市街地」から「郊外」へと移り変わり、各地にロードサイドの商業圏域が生まれたことなどにより、中心市街地の衰退・空洞化が進んできている状況である。さらに、インターネット販売の利用拡大や、少子高齢化、コロナ禍などの背景もあり、中心市街地の問題解決は困難であると思われるが、空き店舗活用への支援やロケツーリズムの活用などにより、中心市街地の活性化に繋げていきたいとのことでありました。また、商業振興に対する取り組みについては、各種補助金等の交付や、商工会議所と連携して取り組んでいる創業塾等の既存事業の見直し、さらには中高生の将来的な市内就業を見据え、市内企業と関わりを持つきっかけとなる事業を実施しており、商業のみならず、工業も含め、その次に繋がるような事業を検討しているとのことでありました。

以上、報告を申し上げましたが、本特別委員会は、令和３年６月17日に設置され、これまでに委員会を４回開催し調査研究を行ってきたところですが、今回の報告をもってその調査研究を終了することとなります。

本特別委員会は、茂原駅周辺が活性化するためにも、事業が円滑に進捗するよう、執行部に対し、一層の努力をするよう要望してきたところであります。

今後の事業の推進にあたっては、これまでの中間報告の中で述べてきた多くの意見・要望について十分考慮されるよう要望するとともに、残された課題や新たに発生する課題については、新しい議会において対応され、本特別委員会の調査研究をさらに補完されることを期待するものであります。

終わりに、本特別委員会の調査研究にあたり、御協力をいただきました本市関係職員に対し

深く感謝申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君）　以上で、各特別委員会の報告は終わりました。

ここで、各特別委員会に付託し、継続審査となっておりました案件についてお諮りします。

まず、水害対策に関する調査研究事項については、委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、水害対策特別委員会は調査研究を終了することと決定しました。

次に、茂原駅周辺の活性化に関する調査研究事項については、委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、茂原駅周辺活性化特別委員会は調査研究を終了することと決定しました。

以上で、特別委員会の報告に関する総括審議を終了します。

――――――――――――― ☆ ――――――――――― ☆ ―――――――――――

議案並びに陳情の総括審議

○議長（金坂道人君）　次に、議事日程第３「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、12月定例会から継続審査になっております案件並びに今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、予算審査特別委員会委員長　中山和夫君から報告を求めます。

（予算審査特別委員会委員長　中山和夫君登壇）

○予算審査特別委員会委員長（中山和夫君）　予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る２月28日の本会議において付託されました議案第３号「令和７年度茂原市一般会計予算」について、３月４日及び５日の両日、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

令和７年度における茂原市の財政見通しについて、歳入においては、固定資産税のうち大手企業の設備の経年減価等による償却資産の減等が見込まれるものの、賃金上昇や前年度実施された定額減税がおおむね終了することなどにより個人市民税の増等が予想され、自主財源は増加の見込みである。

歳出においては、図書館移転事業、民間認定こども園整備助成事業の皆減や、道路改良事業、

交通安全施設整備事業の減等があるものの、増加傾向にある義務的経費の扶助費や、教育環境改善に向けた学校教育施設の改修工事のほか、老朽化した公共施設等の維持管理等があり、厳しい財政状況が続いている。

今後も、エネルギーや物資等の価格高騰への対応や近年頻発化する災害への備えに加え、公共施設等の老朽化への対応等、将来を見据えた財政需要が見込まれることから、事業経費の精査・適正化、債務残高の適切な管理、各種指標の改善等、これまで以上に健全な財政運営が求められるとのことです。

その結果、令和７年度茂原市一般会計予算は、歳入歳出の総額を339億7000万円とし、前年度の骨格予算と６月補正による予算総額と比べ、３億9398万6000円、1.2％の増となっております。

本委員会では、本予算案が、市民からの多種多様な要望に的確に対応しているか、また、財源の確保、健全財政の堅持に努めているか等、細部にわたり慎重に審査を行った次第であります。

まず、市長に対する総括質疑では、「大型投資事業となる施設等の整備はどのような考えで進めていくのか。また、市民会館の建設はどのように考えているか」との質疑に対し、「大型投資事業は、「最少の経費で最大の効果を上げる」という財政運営の理念を踏まえ、総合計画との整合を図り進めていく。市民会館は、現在、茂原駅前のイオン跡地を活用すべく、イオンリテール株式会社と協議を進めている。建設にあたっては、可能な限り市の財政負担がかからない手法を考えている。他の事業との優先度を見極めながら可能な限り早期に建設したい思いでいる」との答弁がありました。

次に、「多くの新規事業を予算計上しているが、財政状況が厳しいなか、財政調整基金を取り崩してまで実施する必要性は」との質疑に対し、「歳入の確保、子育て環境の整備、人材育成のためなど、少しでも市民サービスの向上につながる施策を実施できるような予算案とした」との答弁がありました。

次に、「道の駅が市の財政にどのように貢献すると考えているか」との質疑に対し、「道の駅は地域経済に多大な影響を与える存在であり、効果的に活用することで、持続可能な地域づくりが実現できると考える。また、国の補助や民間のノウハウの活用を検討し、市民に還元される仕組みづくりを構築したい」との答弁がありました。

次に、「財政状況が厳しいなかではあるが、必要以上に財政調整基金を貯めていく考えか」との質疑に対し、「財政調整基金は、安定した財政運営を図るために重要な基金であり、余剰

金が生じた場合は、地方財政法に則り積み立てていく。一方、本市にとって必要となる事業の実施に際し財源不足が生じた場合は、その財源として活用していく」との答弁がありました。

次に、「ＪＤＩの撤退による本市への影響と今後の対応は」との質疑に対し、「歳入については、個人住民税は令和８年度以降に影響があり、法人市民税は大きな影響はない。固定資産税・都市計画税のうち、土地・家屋については、令和７・８年度は大きな影響はないが、償却資産については、事業の撤退により資産の減少があった場合は、大幅な減収の可能性がある。雇用については、本市に住民登録している従業員は500名程度で、今後、配置転換等が検討されている。市としては、再就職先が必要となる方には、国や千葉県等と連携し、受け皿の斡旋を実施していく」との答弁がありました。

次に、「財政の硬直化が見られ、市長の公約等が立ち行かないと考える。新たな財源確保のためには、各省庁との調整や秘匿性の高い協議が必要と考えるが、市長直属のセクションの必要性についての見解は」との質疑に対し、「新たな財源の確保については、産業用地の早期着手・整備により雇用の創出と地域経済の発展を目指す。特に「特区制度」の指定により、「選ばれる産業用地」としての開発も視野に入れ検討したい。また、今ある財源の見直しや新たな補助制度の活用、ふるさと納税の拡充、法定外税の新設等あらゆる方面から検討していく。組織については、必要とあれば新たなセクションの創設を検討する」との答弁がありました。

次に、「本納地先のＪＲ踏切拡幅工事、吾妻崎橋架け替え工事は、緊急性、必要性、優先性の３原則にあたると考えるのか」との質疑に対し、「本納中学校北側の踏切と通学路は、国の調査と市の通学路緊急合同点検の結果に基づき、必要性、緊急性の観点から歩道整備に併せて踏切の拡幅を実施している。吾妻崎橋は、同一路線であり、橋梁部及び橋梁前後に歩道がないため、安全を確保する必要があり、歩道分を拡幅した橋梁の架け替えを計画している。架け替え実施までの交通安全対策として、注意喚起の看板設置や路面標示等を実施する」との答弁がありました。

次に、「市長は事業の優先順位づけをどのように考え、予算配分をしたのか」との質疑に対し、「本市の喫緊の課題である水害対策の強化のための内水対策関連事業などの継続実施や、子どもたちの学習支援や安全・安心を図るための施設等の整備、圏央道の県内区間全線開通や成田空港の機能強化を見据えた企業立地促進事業などに優先して予算を配分した」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても、多くの質疑、要望がなされたところでありますが、結果として、議案第３号「令和７年度茂原市一般会計予算」は、全会一致により、可決す

ることと決定した次第であります。

以下、賛成者の附帯意見を要約して申し上げます。

１．厳しい財政状況のなか、財政健全化への取り組みを進めながら、内水対策、地域経済活性化や少子高齢化への対応など市民生活に密着した施策への取り組みは評価する。また、企業立地促進事業や道の駅等都市交流拠点設置事業といった「稼ぐ自治体」を目指した積極的な事業も計上されており、その効果に期待したいところである。

１．市内の大規模工場の閉鎖が報道され、令和８年度以降の影響はまだ不透明な状況である。引き続き厳しい財政状況であることに変わりはなく、事業の執行にあたっては市民に喜ばれる成果を出すために、優先順位を付け、一つ一つの事業に全力で取り組まれたい。

また、道の駅については、情報を公表し、慎重にデータを分析したうえで、今後の判断をしていくことを求める。

１．道の駅の基本構想や産業用地の確保に向けた取り組みなど、将来の茂原市の発展を見据えての投資であり、来年度から始まる市政運営に大いに期待するところである。

１．子どもたちは茂原の宝であり、子育て政策に対しての予算が増額されている。これからの人をどう育てていくかが一番大切な部分であり、期待するところである。

１．多額の費用が必要となる公共事業については、市民要望が多く、緊急性の高い内水対策事業や交通安全施設整備事業などを優先し、着実な事業推進を図られたい。

１．大企業の誘致は、本市の財政にとって大変重要な事業である。また、茂原駅前の活性化の相乗効果となりうる新市民会館の事業を前進させることを期待する。

１．財政の硬直化が見られるなか、新規に賦課徴収できる財源を探すことを検討されたい。

１．物価高対策や高齢者支援に新たな施策が計上されていないことは残念であるが、市民の安全を守るための新規事業は評価する。中長期的な財政需要を見据えた財政基盤の強化、さらに財政調整基金の復元に努め、本予算案に計上されている施策が着実に実行されることを期待する。

１．本納中北側のＪＲ踏切の拡幅工事や吾妻崎橋の架け替えに係る委託などが予算化されているが、この地域で早急に取り組むべきは内水対策であり、そのためには赤目川、乗川の河川改修が最優先されるべきである。なぜ今このような事業に予算を投じるのか、理解に苦しむものである。これらの予算は、河川改修に必要な用地取得の費用などに修正するよう意見する。

次に、今後の予算執行にあたり留意する事項として、各委員から当局に対し、多くの意見、要望がありましたので申し上げます。

１．茂原警察署管内防犯組合連合会に対し情報発信の強化を働きかけられたい。

１．長生郡市広域市町村圏組合の市町村負担金の内訳を示されたい。

１．本納支所の機能強化を検討されたい。

１．ファミリーサポートセンター事業の周知を強化されたい。

１．生活保護費受給者宅への訪問時に生活実態の把握を十分に行われたい。

１．学童クラブの運営にあたっては現場で働く支援員の意見をよく聞くなど、支援を必要とする児童の実態把握に努められたい。

１．ＡＥＤの増設を検討されたい。

１．ごみ集積所整備事業補助金は自治会から好評を得ており事業費の予算確保に努められたい。

１．観光大使により多くのイベント等に出演していただくための必要な予算を確保されたい。

１．茂原市観光協会の活動の充実や見直しを図られたい。

１．市の事業に必要な土地は、長期的な財政負担の観点から借り上げではなく、購入により確保されたい。

１．内水対策関連事業予算が減額されていることは残念である。今後も内水対策に注力されたい。

１．測量業務委託の発注にあたってはＡＩなど新しい手法を検討するなどにより、経費の縮減に取り組まれたい。

１．赤目川改修事業の早期完了を目指し、赤目川改修促進期成同盟会の活動を強化されたい。

１．道路橋梁の維持補修に係る予算には予定箇所を明示されたい。

１．内水対策としての導水路整備に係る調査について地元国会議員に対し強く要望されたい。

１．阿久川改修促進協議会は専門的知識を有する方に参加いただくなど、県や市に地元の声が届くよう検討されたい。

１．道の駅は事業速度を早めるためＰＦＩの活用、既存公共施設の活用など、スピード感を持って進められたい。

１．道の駅の構想は圏央道のインターチェンジを活かし、サービスエリア機能を備え、市内外の方々に利用してもらえるよう計画されたい。

１．道の駅の基本構想の策定にあたっては、市民や議会に対し、適宜、情報提供されたい。

１．道の駅の成功には地域振興施設の成功が重要と考える。建設ありきではなく立地可能性調査を実施されたい。

１．国は令和８年度からの小学校の給食費無償化を進めているが、市としても中学校の給食費の市負担分について見直しを検討されたい。

１．国際教育推進事業は小学生が外国人と接する機会を更に増やすなど、英語教育の充実に引き続き取り組まれたい。

１．学校部活動の地域移行がスムーズに行えるよう取り組みを強化されたい。

１．旧市民会館、旧中央公民館の解体後の跡地利用について関係部署で早期に検討するとともに、解体工事施工中は周囲の安全確保に十分注意されたい。

１．成人式の参加者の座席を出身中学別ではなく学区別にできるか検討されたい。

１．スポーツ等で優秀な成績を収めた子どもたちの情報を積極的に把握し、表彰等を検討されたい。

１．市内全ての学校の図書室に新聞が配置されるよう取り組まれたい。

１．固定資産税など市税の税率の引き上げについて関係部署で検討されたい。

以上が、本予算審査特別委員会の報告であります。

最後に、委員長報告の取りまとめに際しての委員長としての所感を述べさせていただきます。

予算審査特別委員会において各委員から様々な意見要望が出されましたが、依然として厳しい財政状況が続く中、本市が引き続き持続的発展をしていくためには、「将来に向けたまちづくり」と「財政健全化」という重要な課題を併行して進める必要があります。

特に、将来に向けた新たな事業については、市と議会が共通理解のもと進める必要があります。市当局におかれましては、各委員の発言の意図を汲み取り、より良い市政運営に活かしていただくとともに、議会に対し、事業の進捗を適宜報告、協議し情報を共有することで、さらに深い議論が交わされることを期待するものであります。

本会議におかれましても、慎重審議を賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（金坂道人君）　ここで、しばらく休憩します。

午後２時09分　休憩

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

午後２時20分　開議

○議長（金坂道人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務委員会委員長　杉浦康一君から報告を求めます。

（総務委員会委員長　杉浦康一君登壇）

○総務委員会委員長（杉浦康一君）　総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会に付託されました議案６件について、関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

議案第１号「令和６年度茂原市一般会計補正予算（第６号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億9458万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ364億1878万9000円にしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、総務費について、「財政調整基金積立金が７億5004万6000円あるが、令和７年度の当初予算で12億円を取り崩す予定となっている。年度末の残高と翌年度に取り崩したあとの残高は」との質疑に対し、「今年度末では約30億8800万円であり、令和７年度当初予算による取り崩し後は約18億8800万円である」との答弁がありました。

次に、公債費について、「借入金元金償還金の中で、第三セクター等改革推進債繰上償還に伴う償還元金が１億6000万円あるが、償還後の残高はどれくらいか」との質疑に対し、「当初借入額約130億円に対し、令和７年３月末の見込みで69億6384万1000円である」との答弁がありました。

次に、繰越明許費の中の土木費について、「交通安全施設整備事業が１億744万5000円の増額になっているが、その内訳は」との質疑に対し、「早野中学校と南中学校の統合に関わる通学路整備が3400万5000円、東郷小学校南側の通学路整備が4344万円、本納小中学校北側の踏切整備に係る負担金が3000万円である」との答弁がありました。

次に、「早野中学校と南中学校の統合に関わる通学路整備のうち、市道３級8158号線の総事業費は」との質疑に対し、「令和６年度予算及び令和７年度当初予算合計で約１億6000万円である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第１号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第11号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されることから、関係条例について所要の改正をしようとするものであり、採決の結果、議案第11号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第12号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改

正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであり、採決の結果、議案第12号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、制定された茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の改正後の給料表に即した号給の切替えを行うため、所要の改正をするものであり、採決の結果、議案第13号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第14号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、公益信託に関する法律の改正により、新たな公益信託制度に関連する寄附金を寄附金税額控除の対象とする等の措置を講ずるため、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「公益信託に関する法律の改正内容は」との質疑に対し、「今まで社会貢献をしたいという志のある企業や個人の財産を、奨学金のような不特定多数の方が利益を受けられる制度などに活用するための橋渡し役を信託銀行が担っていたが、ＮＰＯ法人等も行えるように改正されたものである」との答弁がありました。

次に、「公益信託に関する寄附金控除を受けるにあたり、地域的な縛りはあるのか」との質疑に対し、「茂原市民が市県民税の寄附金控除を受けるためには、千葉県及び茂原市が当該公益信託を条例で指定していることが必要である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第14号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第20号「権利の放棄について」申し上げます。

本案は、行政財産使用料の債権について、法人である債務者に財産はなく、今後事業を再開する見込みもないことから債権を放棄するものであり、採決の結果、議案第20号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君）　次に、教育福祉委員会委員長　石毛隆夫君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長　石毛隆夫君登壇）

○教育福祉委員会委員長（石毛隆夫君）　教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案７件について、２月28日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第２号「令和６年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第２号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１億7508万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ86億3199万4000円にしようとするものであります。

審査の過程において、「保険給付費について、サービス利用の増加が見込まれるとのことだが、当初の想定に比べ、どれほど増えているのか」との質疑に対し、「令和５年度と令和６年度の４月から12月までの利用件数は8484件増加しており、約２億4000万円増加している」との答弁があり、採決の結果、議案第２号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第４号「令和７年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ95億9684万4000円とするもので、対前年度２億5538万3000円、2.6％の減とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「国民健康保険事業費納付金について、前年度に比べ大きく減少しているが、被保険者数の減少が主な要因か」との質疑に対し、「被保険者数の減少に伴うものであるが、１人当たりの医療費は県全体で増加傾向にあり、１人当たりの納付金額は増加している。その不足分を補うために、財政調整基金を毎年繰り入れている状況である」との答弁がありました。

次に、「直近３年間の被保険者数は」との質疑に対し、「令和３年度末が２万638人、令和４年度末が１万9489人、令和５年度末が１万8592人であり、約2000人減少しているが、主に、後期高齢者医療制度への移行に伴うものである」との答弁がありました。

また、委員より「被保険者の負担軽減を考慮すると、財政調整基金からの繰り入れについて評価できるが、国民健康保険の運営面を考えると、段階的に国保税率を改正していくことも考えるべきではないか」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第４号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第６号「令和７年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ88億3086万1000円とするもので、対前年度４億7649万7000円、5.7％の増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「高齢者実態把握事業調査委託料が新たに計上されているが、当事業の内容は」との質疑に対し、「実態把握事業は、75歳以上となった単身世帯や老老世帯の方を対象に、高齢者連絡票を送付する事業であり、３年に１回、一斉調査を実施している。令和７年度は一斉調査実施年度にあたるため、新たに予算を計上した」との答弁がありました。

次に、「高齢者連絡票はどういう内容か。また、どのように活用しているのか」との質疑に対し、「高齢者連絡票は、住所、氏名を記入するほか、緊急連絡先を最大２名まで記入できるものとなっており、生活上困っていることや相談したいことなども記入できるようになっている。また、活用方法については、高齢者の方に何かあった場合に、市が必要に応じて、警察や消防、医療機関、地域包括支援センターなどの関係機関に提供することで、高齢者の問題を迅速に解決できるための手段として活用している」との答弁がありました。

また、委員より、「高齢者連絡票を基に、個別避難計画の作成や災害時における情報提供など、関係課との連携を検討していただきたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第６号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第７号「令和７年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ16億8420万4000円とするもので、対前年度3147万3000円、1.9％の増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「徴収事務費の中の委託料はどのように予算計上しているのか」との質疑に対し、「委託料については、基本料金のほか、口座振替等の見込件数に単価を掛けて予算計上している。また、納税コールセンターについては、担当部署間で、滞納件数に応じて按分している」との答弁がありました。

次に、「後期高齢者医療保険の被保険者数は」との質疑に対し、「令和３年度末で１万4834人、令和４年度末で１万5544人、令和５年度末で１万6228人である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第７号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第15号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「通学の安全対策における道路工事の完了が見込まれない箇所について、どのような危険性があり、またどのような対策をとっていくのか」との質疑に対し、「交通量が多く、生徒が頻繁に通学に利用する可能性があるが、工事の担当課や学校関係者と連携し、安全に登下校ができる環境を整備していく」との答弁がありました。

次に、「特に危険な箇所について、ボランティアの方を募集し、随時見守っていただくなど、地域の方々と協力していくことも大切だと思われるが、どのように考えているか」との質疑に対し、「今後、学校関係者と協議し、進めていきたい」との答弁がありました。

また、委員より、「地域や保護者の方から、統合するにあたっては、交通の安全を担保してほしいという意見が多く出ている。道路の完成が遅れるなどの事情が生じた場合には、地域や保護者の方に対し、しっかりと説明をするなど、周知を徹底していただきたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第15号については、賛成多数で可決することと決定しました。

次に、議案第16号「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「いじめは増加傾向にあるが、いじめ対策について、どのように取り組んでいるのか」との質疑に対し、「令和３年12月に、いじめ防止基本方針を策定し、児童生徒に対する学習の中での指導や、教職員に対する研修等を行っている」との答弁がありました。

また、委員より、「いじめは、当事者の子どもたちにどのように取り組んでいくかが大切であり、十分に注意して対策に取り組んでいただきたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第16号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第17号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「同一職種の非常勤職員２名が、午前午後にそれぞれ勤務する場合においても、常勤の配置基準を満たすとのことだが、午前と午後に分けた場合、より職員数が必要となると思わ

れるが、人材確保の見込みはあるのか」との質疑に対し、「当条例の改正は、国において介護保険法施行規則が改正となったことに伴い実施するものであり、茂原市においては常勤職員で対応しているため、非常勤での対応については、現在のところ考えていない」との答弁がありました。

次に、「各包括支援センターの担当する区域内の第１号被保険者数は」との質疑に対し、「ほんのう地域包括支援センターが約4000人、ちゅうおう地域包括支援センターが約9500人、もばら地域包括支援センターが約8500人、みなみ地域包括支援センターが約7000人である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第17号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君）　次に、建設経済委員会委員長　小久保ともこ君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長　小久保ともこ君登壇）

○建設経済委員会委員長（小久保ともこ君）　建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る12月定例会において付託され、継続審査となっておりました陳情１件並びに今定例会において付託されました議案６件について、２月６日並びに28日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、継続審査となっておりました陳情１件について報告いたします。

陳情第２号「地籍調査事業の早期着手に関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「市の単独費には、どういったものが挙げられるのか」との質疑に対し、「主なものとしては、人件費やシステムの使用料、パソコンのリース代である。なお、人件費は1000万円以上かかるものと想定している」との答弁がありました。

次に、「近隣の町村の実施計画は、何年で実施しているのか」との質疑に対して、「長柄町と白子町が10年、長生村が11年、睦沢町が13年、長南町が20年の計画年数で実施している。長南町以外は本市の半分以下の面積であり、本市とは筆数の桁も違う状況である」との答弁がありました。

次に、「特別交付税は、予算の範囲内で交付されるものであるため、能登半島地震のような大きな災害があった場合は、交付額が減ってしまうとのことだが、次年度はその分を上乗せし

て交付されないのか」との質疑に対し、「あくまで次年度としての交付であり、上乗せして交付されることはない」との答弁がありました。

次に、「地籍測量をやるかやらないかで、土地取引の際、市民の負担が変わってくるが、その点を加味して事業の優先度を考えているのか。また、何年か前に調査費をつけていることから、この事業は既に始まっているものであり、それを中止することができるのか」との質疑に対し、「市民の方が土地取引をする際に、測量代の負担が大きくなることは承知しており、この地籍調査事業が重要なものであることは認識しているが、内水対策や通学路の交通安全施設整備など、市民の安全安心に繋がる事業を、まずは優先的に実施していきたいと考えている」との答弁がありました。

また、全委員より「財政状況等を見ながら事業の優先度を考慮し、この事業を実施していただきたい」との附帯意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第２号は、全員異議なく採択することと決定しました。

次に、今定例会において付託されました議案６件について報告いたします。

まず、議案第５号「令和７年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4472万6000円とするもので、対前年度200万1000円、4.5％の減とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「土地借上料の地権者別の内訳は」との質疑に対し、「地権者は４名であり、その内訳は、Ａ氏が約1148万2000円、Ｂ氏が約902万2000円、Ｃ氏が約137万6000円、Ｄ氏が約14万6000円であるとの答弁がありました。

次に、「指定管理者納付金の算出方法は」との質疑に対し、「指定管理者であるタイムズからの納付金については、利用料収入の78％と取り決めしている」との答弁がありました。

次に、「駐車場施設補修工事はどういったものか」との質疑に対し、「内容としては、施設南側及び西側一部の外壁部のシーリング補修や外壁のひび割れによる雨水の侵入防止、欠損部分の補修、外壁の塗り直しを予定している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第５号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第８号「令和７年度茂原市下水道事業会計予算」について申し上げます。

本案は、地方公営企業法等に基づき、下水道使用料や施設の維持管理など営業的な業務に係

る収益的収支と施設の改築工事や管渠の整備、またそれらの財源となる企業債や国庫補助金の収入など資産を形成する業務に係る資本的収支に分けられた予算編成であります。

収益的収入13億9155万8000円に対し、収益的支出は13億7021万1000円とし、資本的収入16億5642万1000円に対し、資本的支出は22億6437万8000円とするものであります。なお、資本的収支について、不足する６億795万7000円については、損益勘定留保資金等により補てんするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「汚水処理経費に要する費用が、下水道使用料でどの程度賄われているのか。また、経費回収率はどの程度か」との質疑に対し、「汚水処理経費については、下水道使用料で100％賄われている。また、経費回収率については、令和７年度124.38％を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「標準耐用年数50年を経過した管渠の延長はどの程度か。また、令和７年度にどの地域の管渠の改築更新を予定しているのか」との質疑に対し、「管渠の設置から50年以上経過している管の延長は31.8キロメートルである。また、令和７年度は緑町地先を予定しており、その延長は約140メートルである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第８号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第９号「令和７年度茂原市農業集落排水事業会計予算」について申し上げます。

本案は、地方公営企業法等に基づき、農業集落排水使用料や施設の維持管理など営業的な業務に係る収益的収支と施設の更新工事等とそれらの財源となる企業債や補助金等の収入など、資産の取得等に関する業務に係る資本的収支に分けられた予算編成であります。

収益的収入４億3628万8000円に対し、収益的支出は４億2819万3000円とし、資本的収入４億3320万9000円に対し、資本的支出は５億1360万4000円とするものであります。なお、資本的収支について、不足する8039万5000円については、損益勘定留保資金等により補てんするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「農業集落排水を入れているが、更地となっている土地所有者からは使用料が入ってこないとのことだが、通知などはしないのか」との質疑に対し、「造成工事の際に負担金を納めているため、その後の通知はしていない」との答弁がありました。

次に、「使用料の経費回収率はどの程度か」との質疑に対し、「約53％である」との答弁が

ありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第９号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第10号「茂原市治山事業分担金徴収条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「この条例を制定することとなった経緯は」との質疑に対し、「今回取り組む小規模治山事業を実施する箇所は、令和元年10月の大雨で被害に遭われた山地であり、具体的には、柴名地区、本納地区、上太田地区、北陵高校のグラウンドのところであり、柴名地区以外は県の事業で実施したが、柴名地区は規模が小さかったことから、本市で取り組むこととなった」との答弁がありました。

次に、「分担金を減免又は免除することができるとしているが、どういった方が対象となるのか」との質疑に対し、「生活保護者や災害等により支払いが困難になった方などを対象と考えている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第10号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第18号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「今までの専任要件で確保されていた技術の水準については、廃止後も維持されるか」との質疑に対し、「技術の水準は維持される」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第18号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第19号「市道路線の認定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「民間開発による３路線の雨水排水は、どこに流れていくのか」との質疑に対し、「東側及び南側の道路側溝に流れる経路となっている」との答弁がありました。

次に、「３級7688号線は、市道の道路規格に則っているのか」との質疑に対し、「市道の道路規格に則り施工をしてもらっている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第19号は、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますよう、お願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君）　以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

（19番　平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君）　皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子です。反対討論を行います。

反対する案件は、議案第３号「令和７年度茂原市一般会計予算」、議案第４号「令和７年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」、議案第６号「令和７年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」、議案第７号「令和７年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」、議案第17号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」に反対をし、その理由を述べます。

初めに、議案第３号「令和７年度茂原市一般会計予算」について述べます。

令和７年度の一般会計予算の歳入は、固定資産税のうち、大手企業の設備の経年減価等による償却資産の減が見込まれるものの、賃金上昇や個人市民税の増等が予想され、自主財源は増加の見込みとのこと。歳出においては、図書館移転事業、民間の認定こども園整備事業、道路改良事業、交通安全施設整備事業の減等があるものの、増加傾向にある義務的経費の扶助費や学校教育施設の改修工事、老朽化した公共施設等の維持管理等への対応、さらに、市民の安全安心につながる災害への備えとしての河川改修工事事業、内水対策事業への対応など、厳しい財政運営が求められています。このような財政状況下で、市民要望の強かった学童クラブが同小学校施設内に移設し、９月から運用開始の予算化、教育では英検の検定料の公費負担の制度化、帯状疱疹助成制度の予算化、高齢者施策の認知症対応のグループホームの整備など、市民要望に応えた予算化には評価をいたします。

一方、生活保護世帯の増加、扶助費の増加は、困窮する市民が多数存在していることを表すものです。こうした市民生活の支援、負担軽減には財政調整基金の繰入れで行うべきです。さらに、子育て世代では支出の多い学校給食費の無償化、災害時に避難場所となる小中学校の体育館へのエアコン設置、子どもや市民向けの交通安全に必要な歩道や道路整備がまだまだ不十

分です。職員配置では、さらなる非正規化を推進する会計年度任用職員の増員など、市民要望に背を向けた予算編成と言えます。

以上のことから、本予算案に反対するものです。

次に、議案第４号「令和７年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について述べます。

政府は2018年度に国保の都道府県化を強行し、都道府県を旗振り役にして国保税の引上げを推進してきました。全国の自治体の４割で引上げとなり、過去10年で最多となりました。さらに、政府は毎年度、社会保障関連費の自然増の抑制を実施してきました。2025年度は1300億円を削ったとしていますが、その中には高額療養費の見直し200億円が含まれています。高額療養費は、毎月の医療費の自己負担額が多額になったときに、所得に応じて支払う上限を設けて、それを超えた分は支払わなくても済むか、一旦支払っても後日還付される仕組みとなっています。この上限額を引き上げることで、がん患者など、高額の医療費がかかる人には命に関わる負担増となります。各方面からの厳しい非難を受け、石破首相は、高額療養費制度の上限引上げに対して凍結を表明しましたが、秋までに改めて方針を検討するとしています。さらに、2025年度には、2024年度に引き続き国保税の賦課上限の引上げが予定されています。低所得者が多い国保の賦課上限の引上げは、現役世代の保険税の引上げにつながりかねません。こうした内容を含む本案件には反対するものです。

次に、議案第６号「令和７年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について述べます。

今、介護人材の不足と介護事業所の撤退、廃業による介護の提供体制の危機が公的介護制度の存続を脅かす重大問題となっています。この事態は、この間さらに深刻となり、低過ぎる低賃金や、それに見合わない厳しい労働環境、長時間過密労働を苦にした介護職員の離退職によりヘルパーやケアマネが不足する事態が進行し、訪問介護を申し込んでも、ヘルパーがおらず受けてもらえない、ケアプランをつくるケアマネがいないなどの状況が各地で起こっています。

訪問介護を担うホームヘルパーの求人倍率は15倍、年齢構成も60代以上が主力となるなど、人材不足と高齢化が急速に進行しています。また、ケアプランの作成を担うケアマネジャーも求人倍率は４倍以上で、現場職員の離退職と志願者の減少の中、ケアプランに基づく給付という制度の枠組みの破綻が懸念されるようになっています。

さらに問題となっているのが、介護事業所の撤退や廃業です。特に、2024年度の介護報酬改定における訪問介護の基本報酬削減が大きな要因となっています。介護保険はもともと、要介護、要支援を認定され、保険料、利用料を負担する全ての人に公的介護サービスを給付する仕組みだったはずですが、要介護認定で給付の必要性が認められ、保険料、利用料を支払ってい

るのに、施設に入れないだけでなく居宅サービスすらも受けられないなど、まさに制度の前提の崩壊が進行しているのです。こうした内容を含む本案件に反対するものです。

次に、議案第７号「令和７年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について述べます。

現在、75歳以上の窓口負担は原則１割ですが、一定所得があれば２割、現役並み所得の場合は３割です。こうした引上げは、対象となった高齢者にとって物価高騰、年金削減と合わせた三重苦となって、高齢者の生活と健康を脅かし、深刻な受診抑制を起こしています。また、政府は３割負担の対象をさらに広げる方針を打ち出しました。病気にかかりやすく、治療に時間もかかる高齢者の窓口負担は、現役世代より低くしてこそ世代間の負担の公平を図ることができます。不公平を拡大し、高齢者の命と健康を脅かすだけの制度改悪は、やめるべきです。

また、保険料の軽減に国の財政支援の強化や、差別と負担増のこの制度を廃止し、元の老人保健制度に戻すことを主張いたしまして、本案件に反対するものです。

次に、議案第17号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」述べます。

本案は、地域包括支援センターに配置するとされている保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の３職種について、人材確保が困難な状況の下で、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合に限り柔軟な職員配置を可能とするものとして、１つ、これまで常勤の専門職を配置するものとしていたものが、常勤換算方法により、非常勤職員であっても、常勤の職員が勤務すべき必要な勤務時間を満たすことで、定められた職員数が配置されたとみなすことができる。１つ、複数の地域包括支援センターを１つの区域として、その区域内で専門職の職員の配置基準を満たすことにより、それぞれの地域包括支援センターに定められた職員数が配置されたとみなすことができるとするものですが、この場合は１つの地域包括支援センターにおいて２職種の配置が必要という内容のものです。

この間指摘されている介護従事者の確保が困難になってきている中での緩和策であり、対象の地域包括支援センターは、高齢者やその家族が住み慣れた地域で生活できるように介護や保健、福祉、医療などの面から総合的に支援する重要な施設です。その施設の職員の配置基準を低下させることは明らかにサービスの質の低下につながるものとして、本案件に反対するものです。

以上、述べまして、私の反対討論といたします。

○議長（金坂道人君）　河野健市議員。

（７番　河野健市君登壇）

○７番（河野健市君）　緑風会の河野健市と申します。私は議案第15号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」に反対の立場から討論いたしたいと思います。そして、その理由を申し上げていきたいと思います。

南中学校と早野中学校の統合につきましては、人数の関係から致し方ないところもあるとは思うんですが、もう２年以上前から、ここは統合するんだと。そして、統合するために、南中のがけをどうするのか、それからトイレをどうするのか、道路をどうするのか、いろいろなことを市は提案してきました。

その結果、どんなことが分かってきたかというと、できないものをできるというように、半ばごまかしのようなことをしているわけです。

一番の極端な例は、ほかのは、１つだけですけれども、道路の安全性なんです。どういう道路の安全性かといいますと、サトペンさんの前の交差点がありますが、あそこも、拡幅します、安全にしますと言っていました。今でも、いろいろなものを見ると、安全に工事を進めていますと言いますけども、実は私がいろいろ調べると、あれは工事ができないことが県への聞き取りで分かっております。そういうものをあえて一言も言わないで統合を進めるということ自体、だから前回、うそつきと言ったんですよね。それは極端な言い方だったですけれども、そのような言い方をして何になるんだと私は思うんです。なぜかというと、道路ができないならできないで、正々堂々と言ってくれと思うんですね。

本当のことを正直に話す、そういう行政が私は一番大事だと思っております。そういう行政に非常に欠けますのでこれは反対するんですけど、ほかにも理由があるんです。

教育行政というのは、本納小中学校の統合の頃から地元の声を無視して強引に進めていく。そしてできたのが現在の本納小中学校ですけども、あの本納小の校舎を10億円と言われたときに、「え、このしょぼいのが10億円」というような声も出るぐらい。中の教職員にとっては、グラウンドが１つしかありませんから、小学校と中学校を分けて使うのが大変なことなんです、休み時間は特に。そのような、物事を強引に進めていくと、必ずマイナスのことが起こるわけなんですね。こうやって物事を強引に進めていくことを力による現状変更というわけですね。そんなことを繰り返してどうするんだ。

それから、実は他の自治体からも懸念の声が上がっていました。御存じでない方もいらっしゃると思いますけれども、私は、本納小中学校が統合するときに、東金市の丘山小学校というところに校長で勤めておりました。いろいろな会合のときに、そこの教育長の先生から言われ

ました。「おい、河野、茂原市みたいに強引に統合を進めたらどうなるか分かっているか。地元の反発が大きくなって、ずーっと禍根を残すんだよ。あんなやり方、やっちゃ終わりだよ」と、俺が怒られていますから、ちょっと筋が違うなと思いましたけれども、そういうようなことを言うわけです。案の定、はっきり言って、決して成功した統合とは言えません。それを見て、きっとほかの自治体の懸念が当たったのではないかと思いますが。

じゃ、東金市はどうしてるんだと思うかもしれませんけども、東金市も小さい学校があります。旧新治小よりも小さい旧源小学校というのがありました。これをやっぱり教育委員会としては、統合をしたいとは思っていたんですね。だけれども、教育委員会のほうから統合するなんていうことは一言も言わなかったんです。何をやったかというと、地元の源地区の自治会に、小学校をどうしましょうかと投げかけたんです。そして地元の人に考えてもらったわけなんですね。投げかけてから３年、地元の自治会は東金市教育委員会に、「源小学校を日吉台小学校と統合してください」。真ん丸に収まったわけです。何一つ後腐れがない。そういうような統合ができたわけですね。茂原市はどうかといえば、後腐れだらけです。

そういうことを考えれば、今までの教育行政というものをどこまで信用していいのか、私は分かりません。ましてや、早野中、南中の子どもが自転車で通う道を完全に安全にできない限り、もしものことが起こった場合、誰が責任を取るんだ。千葉県の教育長は女子高校生が自殺した件で責任を取りましたけれども、じゃ、茂原市はどうするんだ。大変なことが起きたときにどうするんだ。誰かが首を差し出さなきゃいけないことになるわけですね。そういう悲劇は私は見たくないんです。したがいまして、この統合については、一歩置いてですね。先を考えて、一歩置いて時間をかけて、きちんとその土地の所有者から納得を得る形で、安全な道路ができてから統合しても遅くないんじゃないかというふうに私は考えております。

したがいまして、この案をこのまま、名前を変えるだけなのかもしれませんけれども、賛成するわけにはいきません。反対いたします。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（金坂道人君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、継続審査となっております案件について採決します。

令和６年陳情第２号「地籍調査事業の早期着手に関する陳情」については、委員長報告のと

おり採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、令和６年陳情第２号は採択とすることと決定しました。

次に、今定例会に付議されました議案について採決します。

まず、議案第３号「令和７年度茂原市一般会計予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起　立　多　数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号「令和７年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起　立　多　数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号「令和７年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起　立　多　数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第６号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７号「令和７年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起　立　多　数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第７号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起　立　多　数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起　立　多　数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第１号から第２号、第５号、第８号から第14号、第16号並びに第18号から第20号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第１号から第２号、第５号、第８号から第14号、第16号並びに第18号から第20号については、いずれも原案のとおり可決されました。

ここで報告します。

本日、常泉健一議員、岡沢与志隆議員から、今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

――――――――――――――― ☆ ――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――

発議案第１号から第３号までの上程説明並びに総括審議

○議長（金坂道人君）　それでは次に、議事日程第４「発議案第１号から第３号までの上程説明並びに総括審議」を議題とします。

発議案第１号から第３号までを一括上程します。

最初に、発議案第１号について、提出者常泉健一君から提案理由の説明を求めます。常泉健一議員。

（22番　常泉健一君登壇）

○22番（常泉健一君）　提出者を代表いたしまして、発議案第１号「茂原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う所要の改正が令和７年４月１日に施行されること及び刑法等の一部を改正する法律が公布され、懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑を創設することが含まれた規定が令和７年６月１日から施行されることに伴い、所要の改正をするものであります。

本会議におかれましても、慎重審議のうえ、御可決賜りますようお願い申し上げ、説明を終

わります。

○議長（金坂道人君）　次に、発議案第２号から第３号について、提出者岡沢与志隆君から提案理由の説明を求めます。岡沢与志隆議員。

（10番　岡沢与志隆君登壇）

○10番（岡沢与志隆君）　提出者を代表いたしまして、発議案第２号「茂原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」及び発議案第３号「茂原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由を申し上げます。

発議案第２号及び第３号については、全国市議会議長会標準会議規則及び全国市議会議長会標準委員会条例の改正に伴い、従来、文書により行っていた手続について、メール等のオンラインによる方法を加えるなど、所要の改正をするものでございます。

また、発議案第３号については、茂原市行政組織条例の一部が改正されたことに伴い、所管する部の名称が令和７年４月１日から改正されるため、併せて所要の改正をしようとするものであります。

本会議におかれましても、慎重審議のうえ、御可決賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（金坂道人君）　以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

最初に、発議案第１号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に、発議案第２号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に、発議案第３号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案３件については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第１号「茂原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起　立　全　員）

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第１号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第２号「茂原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起　立　全　員）

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第２号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第３号「茂原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起　立　全　員）

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第３号は原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

では、閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

去る２月19日に開催されました本定例会も、議員各位の熱心な御審議により、令和７年度予算をはじめ、数多くの重要案件が成立し、本日、ここに閉会の運びとなりましたことを議長として心より厚く御礼申し上げます。

私ども21名の議員は、令和３年４月の選挙、また、その後に行われました補欠選挙におきまして、市民の負託を受けて茂原市議会議員に選出されて以来、審議機関として今日まで茂原市政の発展と市民福祉の向上のために鋭意努力してまいりましたが、任期も残すところ１か月余と迫り、来る４月30日をもって４年間の任期を終了することとなります。

この間、議場において円滑な議会運営のため、お互いに力を合わせ、本日ここに任期最後の定例会を無事終えることができましたことに対しまして、心より感謝申し上げる次第でございます。

来る４月27日執行の市議会議員選挙に引き続き立候補を予定されている議員各位におかれましては、くれぐれも御自愛のうえ、健闘され、再び本議場でお会いすることができますよう、衷心より御祈念いたす次第でございます。

また、今期をもって勇退される方々には、感慨はひとしおのものと思います。どうか健康に十分留意されまして、今後とも市政発展のために末永く御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位の心温まる御支援と、市原市長をはじめとする執行部の皆様方の御協力によりまして、議長の職責を全うすることができましたことを厚く御礼申し上げる次第でございます。

厳しい財政状況が続きますが、執行部の皆様方には、市政発展に、そして市民福祉の向上のために最大限の努力をしてくださるようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

ここで、市原市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　令和７年３月定例会の閉会にあたりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

２月19日に開会いたしました本定例会におきましては、長期間にわたって慎重な御審議を賜り、ありがとうございました。御提案申し上げました全議案等につきまして、ただいま御可決いただきました。心より御礼申し上げます。今後の市政執行にあたりましては、議員の皆様方からいただいた御提言を踏まえ、市民福祉の向上のため、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

さて、議員の皆様方におかれましては、本年４月末をもちまして市議会議員の任期が満了となられます。振り返りますと、令和３年からの４年間は、新型コロナウイルスの世界的流行、

ロシアのウクライナ侵攻や中東の情勢不安、急激な物価の高騰、能登半島を襲った大地震と水害、史上初の南海トラフ地震臨時情報、本市では令和５年９月の台風第13号の接近に伴う大雨による水害と、激動とも言える４年間であり、言わば困難の連続でございました。

一方では、今後の圏央道の県内区間全線開通や成田空港の機能強化による波及効果が期待されるなど、本市を取り巻く状況は明るい兆しも見えつつあるように感じております。

こうした中、議員の皆様方におかれましては、本市の発展と市民福祉の向上のため、大変な御尽力を賜りましたことに衷心より敬意と感謝を表する次第であります。また、私をはじめ執行部一同に対しまして特段の御支援、御協力を賜りましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今期をもちまして御勇退なさいます議員の皆様方におかれましては、長きにわたり本市発展のために御尽力いただきましたことに対しまして深謝申し上げますとともに、今後とも十分御自愛いただき、引き続き市政各般にわたって御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き立候補を予定される皆様方におかれましては、来る４月27日の市議会議員選挙において多くの市民の皆様の信任を得られ、見事御当選の栄誉に浴されますことを御祈念申し上げます。そして、御当選されました暁には、本市のさらなる発展と市民福祉向上のため、御支援、御協力のほどお願い申し上げます。

結びに、議員の皆様方の御健勝と御多幸を心よりお祈り申し上げ、甚だ簡単ではございますが、御礼の挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（金坂道人君）　市原市長、ありがとうございました。

――――――――――――――― ☆ ――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――

○本日の会議要綱

１．副議長の選挙

２．特別委員会の報告に関する総括審議

３．議案並びに陳情の総括審議

４．発議案第１号から第３号までの上程説明並びに総括審議

○出　席　議　員

議　長　　金　坂　道　人　君

１番	竹　村　　聡　君	２番	小　倉　義　久　君
３番	御　園　敏　之　君	４番	工　藤　孝　弘　君
５番	河　野　英　美　君	６番	横　堀　喜一郎　君
７番	河　野　健　市　君	８番	高　山　佳　久　君
９番	石　毛　隆　夫　君	10番	岡　沢　与志隆　君
11番	向　後　研　二　君	12番	杉　浦　康　一　君
13番	小久保　ともこ　君	16番	中　山　和　夫　君
17番	細　谷　菜穂子　君	18番	鈴　木　敏　文　君
19番	平　　ゆき子　君	20番	ますだ　よしお　君
21番	三　橋　弘　明　君	22番	常　泉　健　一　君

☆　☆

○欠　席　議　員

な　　し

☆　☆

○出席説明員

市長	市原　淳君	副市長	大石　学君
教育長	富田浩明君	総務部長	渡邉正統君
企画財政部長	平井　仁君	市民部長	中田喜一郎君
福祉部長	中村一之君	経済環境部長	髙橋啓一君
都市建設部長	白井　高君	教育部長	佐久間尉介君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小髙一宏君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	積田　篤君
都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	丸　利幸君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	新木和敏君
職員課長	神馬幹夫君	財政課長	安田博彦君

☆　☆

○出席事務局職員

事務局長	白井　康史
局長補佐	東間　一博
議事係長	金綱　邦彦

○議長（金坂道人君）　長期間にわたる御審議、誠に御苦労さまでした。

これをもちまして、令和７年茂原市議会３月定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後３時35分　閉会

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

令和７年４月３０日

茂原市議会議長　金　坂　道　人

茂原市議会副議長　向　後　研　二

茂原市議会議員　竹　村　　聡

茂原市議会議員　小　倉　義　久